

## 瀬戸内国際芸術祭を ご覧になりましたか？



宍戸 栄徳

(香川大学大学院  
地域マネジメント研究科 教授)

Harunori  
Shishido

**1** 7月19日(海の日)に開幕した瀬戸内国際芸術祭は、10月22日の事務局発表によれば、「7月の開幕から10月21日までで累計来場者が80万人を突破した。」みなさんが本稿を読まれるときには芸術祭は終了していることと思いますが、さらに入場者の上積みがあるものと思います。

このため、高速旅客船をはじめとする旅客船・フェリーの整理券による乗船制限、積み残しなども発生し、島内移動の主要な手段であるバスも臨時便の大增発でも追いつかない状況も発生しています。島のあちこちに点在している作品をバス・徒歩あるいはレンタサイクルなどで順次巡って鑑賞することになるので、普段は自家用車を利用している人たちも、バスに乗り徒歩や自転車のような自力での移動という非日常の経験をする機会になっています。

**2** 先日京都から古い友人が日帰りでも芸術祭を見に来るのを案内することになりました。混雑を避けるためウィークデイの来訪を強く勧めたのですが、仕事の関係で日曜日にしか時間を取れないとのことで結局大混雑の予想される日曜日に豊島へ行きました。

まず、どういスケジュールにするかで頭を痛めました。京都から朝出発ではそれほど時間に余裕がないので、新幹線利用で宇野駅まで来てもらい、小豆島行きフェリーで家浦港(豊島)に行くことにしました。ところが、私がか浦に行く方法が問題でした。高松から直接家浦港に行くには高速船しかなく整理券を確保しなければなりません。万一、整理券が手に入らないと

待ち合わせの予定が狂い友人に迷惑を掛けることとなります。結局、宇高のフェリーで宇野まで渡り、宇野港で合流が最善と判断しました。

宇高のフェリーは芸術祭の盛況が嘘のように旅客は少しか乗っていませんでした。高速道路の値下げによる利用者限を思い知らされる状況でした。ちなみに運賃は片道390円、往復700円と信じられないような安さでした。宇高のフェリー存続問題を考えさせられる航海でした。

**3** 宇野港では「宇野のチヌ」という作品を見ることができました。船からと間近で見るとでは印象が全く違う作品でした。豊島には数時間しか滞在できないので、希望の「島キッチン」のある唐櫃岡周辺で作品をゆっくりと見ることにしました。「島キッチン」で食事の順番待ちの時に、総合ディレクターの北川フラムさんを見かけ記念撮影をお願いしました。フラムさんも食事にあつくまで2時間以上待たれたというのが混雑状況を表しています。

好天に恵まれたこともあり、京都の友人達は作品はもちろんのこと、瀬戸内海の美しい景色、島の風景に感動していました。私も香川での生活が長くなりこれらの景色・風景に鈍感になっていましたが、今回その素晴らしさを改めて思い起こさせる機会になりました。遠来の訪問者は同じような印象を持った方が多いのではないかと思います。芸術祭に来られた人たちから瀬戸の島々のことを考え、訪問あるいは生活する人が少しでも増え、香川県の人たちがもう一度島のことを考えるきっかけになればと思います。

## 中央会だより 1

## 外国人研修・技能実習制度円滑化対策事業セミナーを開催



▲講師の小林労働政策部部長

本会は、10月22日、ホテルパールガーデン(高松市)においてセミナーを開催しました。このセミナーは、外国人実習生を受け入れている組合を対象に、外国人研修・技能実習生受入事業の適正な運営を図ると同時に、新制度への円滑な移行を図ることを目的に開催したもので、当日は組合関係者ら35名が出席しました。

講師として、全国中小企業団体中央会の労働政策部部長小林信氏をお迎えし、「法改正による組合監理の強化について」をテーマにご講話いただきました。

小林講師は、「新制度では、3年間組合が責任を持って監理しなければならない。役員による監査を3ヶ月に1回以上、役職員による訪問指導を1ヶ月に1回以上実施し、監理を十分に行えるよう常勤職員を増やすなど体制を整えるべきで

ある」と監理体制について解説していただきました。

続いて、香川労働局専門監督官松尾武司氏をお迎えし、「監理団体における監査指導上のポイント」をテーマにご講話いただきました。

松尾講師は、「労働条件を明示することになっているが、実際には内容が違っていたり、書類を本人に渡していないなどの問題が発生している。監査のときに、労働時間や賃金について、二重帳簿が作成されていないか確認すべきである」と監査指導方法について解説していただきました。



▲講師の松尾専門監督官

## 中央会だより 2

## 小企業者向け講習会を開催



▲講師の不破俊輔氏

10月26日、本会は、ホテルパールガーデン(高松市)において小企業者向け講習会を開催し、県下の小企業経営者並びに後継者50名の出席がありました。

今回のセミナーでは、元・田中管工株式会社代表取締役社長で現在は作家として活躍されている不破俊輔氏を講師にお招きし、「なぜ会社は大きくすると潰れるのか」をテーマに講演いただきました。

講師は、年商43億円、北海道ナンバー2の建設設備会社社長をされていましたが、10年余りのうちに自己破産。長年経営して拡大してきた会社が時代の波に飲まれて破産するまでの経緯、内面的な苦悩や葛藤を赤裸々に語られました。

また、「組織を作ることは金がかかって大変なことだが、経営者の楽しみはそれを作っていくことにもある」、「企業を急に伸ばすと資金はおろか、人材も追いつかなくなる」、「資金がアップカットだとすれば、人材はボディブローだ。後から必ず効いてくる」、「経営とは信用を増幅する絶え間ない努力」など、自身の経験から会社を潰さないための考え方についても話されました。

出席者からは「不安や恐怖など、破産は経験しないにしても、中小企業の経営をしている身であれば日常的に大なり小なりそのような気持ちは経験しており共感できた」などの感想がありました。



▲会場風景

## お知らせ 1

## 「必ずチェック最低賃金！ 使用者も 労働者も」

香川県最低賃金は、

平成22年10月16日から **時間額664円** に改定されました。

この最低賃金は、臨時やパートを含むすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業(①冷凍調理食品製造業、②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業、③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業、④船舶製造・修理業、船用機関製造業)については、特定最低賃金が適用されます。

最低賃金に関するお問い合わせは香川労働局賃金室(Tel087-811-8919)までお願いします。

## お知らせ 2

## 「これぐらい」思う気持ちにブレーキを

—12月1日～7日は、国家公務員倫理週間です～—

国家公務員は、仕事を行う上で国民の皆様の疑惑や不信を招くことがないように、国家公務員倫理法・国家公務員倫理規程で定められたルールを守っています。

国家公務員は、「許認可の相手方」、「立入検査の相手方」、「契約の相手方」などから、以下のような行為を受けることを倫理法・倫理規程により禁止されていますので、御理解・御協力をお願いします。

- 金銭・物品の贈与(含:香典・歳暮)
- 金銭の貸付け
- 未公開株式の譲渡
- 国家公務員からの依頼に応じて第三者に対して上記のような行為をすること
- 対応接待
- 車による送迎等の無償の役務の提供
- ゴルフや旅行

## ◇公務員倫理ホットライン◇

金品の贈与、接待など、国家公務員の倫理に反すると思われる行為に気がついた方は、ご連絡下さい。

個人名などの秘密は厳守します。

- 電 話:03-3581-5344(平日 9:30～18:15)
  - メール:rinrimail@jinji.go.jp
- ※電話、メールとも通年で受け付けています。  
 国家公務員倫理委員会(<http://www.jinji.go.jp/rinri>)

## お知らせ 3

**いつも作って 発注書！ いつも守って 下請法！**

～11月は「下請取引適正化推進月間」です！～

中小企業庁と公正取引委員会では、下請取引の適正化について、従来から下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守の指導等を通じ、その推進を図っています。

特に、昭和54年度から、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に普及・啓発事業を集中的に行っています。

我が国の景気は、海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在する状況にあり、下請事業者の多くが依然として厳しい対応を迫られている状況を踏まえ、下請取引のより一層の適正化を推進するため、本年度の「下請取引適正化推進月間」には以下の事業を行います。

**1. 特別事情聴取等の実施を通じた下請法の厳格な運用**

下請代金支払遅延等防止法(下請法)の法令遵守の徹底を促すため、同法に基づく書面調査に対する回答がない親事業者や過去に同様の改善指導を2回以上受けている親事業者等の役員等に対し、特別事情聴取を11月から実施します。また、同法に基づく書面調査に対する親事業者からの回答について、回答内容に誤りや偽りがないかを確認するための特別調査を併せて11月から実施します。

**2. 下請取引の適正化に係る要請**

年末にかけての金融繁忙期において、下請事業者の資金繰り等が懸念されることから、下請法及び下請中小企業振興法(下請振興法)の周知徹底を図るとともに、下請振興法に基づく振興基準を遵守し、下請事業者に対する配慮等を行うよう、経済産業大臣と事業所管大臣等の連名により、業界団体等に対し通達文書を発出します。

**3. 下請取引適正化推進講習会の開催**

47都道府県(58会場)において、親事業者の下請取引担当者等を対象に、下請法及び下請振興法の趣旨・内容を周知徹底します。

**高松会場のご案内**

- 開催日時 平成22年11月17日(水) 13:30～16:30
- 開催場所 高松サンポート合同庁舎 アイホール(高松市サンポート3-33)
- 申込先 四国経済産業局産業部中小企業課(電話 087-811-8529)

**4. 下請取引の適正化に関する普及・啓発****(1) 下請取引適正化推進シンポジウム・セミナーの開催**

下請法や独占禁止法等の果たす役割と企業間取引における親事業者の法令遵守の取り組みに焦点を当て、東京、大阪で下請取引適正化推進シンポジウムを開催します。

また、その概要を紙上シンポジウムとして全国紙に掲載して、全国の親事業者の啓発を図ります。さらに、親事業者の取引適正化の取組事例を紹介する下請取引適正化セミナーを全国6ヶ所で開催します。詳細については下記のURLをご覧ください。

(<http://www.shitauke-tekiseika.jp/>)

### 高松会場のご案内

- 開催日時 平成22年12月2日(木) 13:30~15:25
- 開催場所 かがわ国際会議場(高松市サンポート2-1高松シンボルタワー内)

### (2) 経営者向け下請法講習会(トップセミナー)の開催

親事業者の経営者層を対象として下請法の講習会を開催しています。11月は全国16ヶ所で集中開催します。詳細については、以下URLをご覧ください。

(<http://www.shitauke-top.jp/>)

### 高松会場のご案内

- 開催日時 平成22年12月16日(木) 14:30~16:30
- 開催場所 高松商工会議所:2F201会議室(高松市番町2-2-2)

### (3) 下請ガイドライン説明会の開催

下記の15業種において策定されている「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」(下請ガイドライン)の説明会を開催し、それぞれの業種の特性に応じて、下請法や独占禁止法上問題となる行為の具体的な解説と望ましい取引事例を分かりやすく説明します。

策定業種：①素形材産業、②自動車産業、③産業機械・航空機等産業、④繊維産業、⑤情報通信機器産業、  
⑥情報サービス・ソフトウェア産業、⑦広告産業、⑧建設業、⑨建材・住宅設備産業、⑩トラック運送業、  
⑪放送コンテンツ産業、⑫鉄鋼産業、⑬化学産業、⑭紙・紙加工品産業、⑮印刷産業  
(<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/shitauke-guideline.htm>)

### (4) 下請かけこみ寺等の普及・啓発(中小企業庁独自事業)

弁護士無料相談をはじめ、下請事業者からの取引に関する相談に親身に対応する「下請かけこみ寺」(全国48ヶ所に設置)及び新たな取引先の拡大やビジネス・パートナー探しを支援する「ビジネス・マッチング・ステーション」(BMS)の普及・啓発を行います。

### (5) 広報誌等を通じた普及・啓発(公正取引委員会との連携事業)

- ①新聞、雑誌等を通じた広報
- ②都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体等の機関誌を通じた広報
- ③電子書籍「METIジャーナル」(11・12月号)、雑誌「公正取引」(10月号)に特集を掲載
- ④ホームページ、メールマガジンを通じた広報
- ⑤ポスター、たれ幕を公正取引委員会、経済産業省、都道府県、中小企業関係団体、事業者団体等の施設に掲示

### 5. 建設業における取引適正化の推進(国土交通省との連携事業)

国土交通省主催の「建設業取引適正化推進月間」事業(本年11月)と連携し、建設業の取引適正化を図るため、国土交通省が行う建設業法の講習会の周知に協力するとともに、建設業者からの取引に関する相談に対応する「建設業取引適正化センター」と「下請かけこみ寺」の連携を推進します。

## 平成23年度中小企業関係概算要求のポイント

政府は8月30日、平成23年度の中小企業対策費の概算要求額を決め発表しました。

中小企業対策費概算要求額は2,259億円(22年度当初予算比18.2%増)で、このうち中小企業庁分が1,311億円(同4.4%増)。新規要求には、就職未内定者を対象にした中小企業における人材の確保・育成で70億円、アニメやファッションなどのソフトを海外に輸出するクールジャパン事業で19億円などが盛り込まれています。

平成23年度の中小企業対策費概算要求のポイントは、「1.生産性の向上」「2.中小企業の国際展開支援」「3.経営の安定化」「4.起業・転業、グループ化(事業引継ぎ、連携、再生)の支援」「5.商店街の活性化等」の5つに大別されます。5つのポイントの概要は以下の通りです。

### 中小企業を取り巻く課題

- 1.リーマンショック後、中小企業の業況には持ち直しの動きが見られるが、その水準は依然として低く、厳しい。
- 2.新興国の台頭と市場化により中小企業にとってもグローバル化は不可避に。
- 3.起業・転業による活性化や最低賃金引上げの要請も踏まえた中小企業の生産性向上が不可欠。

## 1.生産性の向上

### (1)中小企業で活躍する人材の確保・育成

- 地域の中小企業団体、学校、自治体等の支援ネットワークの下、就職未内定者に中小企業におけるインターンシップの機会を提供する事業(「新卒者就職応援プロジェクト」)等により、新規人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを行う。また、即戦力となる人材を育成する「実践型研修」を実施する。(要望枠70億円)

### (2)中小企業の有する技術の維持・高度化

- ものづくり中小企業での開発から試作段階までを支援(サポイン事業)。要望枠150億円  
中小企業等の知的財産活用の支援を実施。要望枠20億円

### (3)中小企業の経営力の強化等

- 中小企業応援センターの強化。要望枠45億円  
※厚生労働省による最低賃金引上げの要請に対応した相談支援窓口事業と連携
- 新連携、農商工連携等による新商品・サービスの開発・販路開拓支援。要望枠38億円

---

## 2. 中小企業の国際展開支援

---

### (1) JETRO・中小機構の連携

- JETROと中小機構が連携して、中小企業の海外展開を準備段階から契約締結段階まで一貫支援する体制を確立(情報提供、人材育成、海外見本市出展や商談機会の拡大等)。要望枠35億円

### (2) 海外販路開拓支援

- 中小企業が協働して実施する地域産品等の商品開発・海外販路開拓の支援(JAPANブランド事業)。要望枠6億円
- 日本のソフトパワーを活用した海外販路開拓について戦略策定等を支援(クールジャパン)。要望枠19億円

---

## 3. 経営の安定化

---

### (1) 資金繰り支援の万全の実施

- 日本政策金融公庫の経営基盤の強化。要望枠183億円
- 信用保証協会の経営基盤の強化。要望枠81億円

### (2) 下請取引の適正化の推進

下請代金支払遅延等防止法の厳格な運用と「下請かけこみ寺」での相談対応。要望枠6億円

---

## 4. 起業・転業、グループ化(事業引継ぎ、連携、再生)の支援

---

(1)再生支援協議会による中小企業の再生計画策定の支援。要望枠45億円

(2)中小機構のファンド事業の運用弾力化等による資金供給の円滑化

---

## 5. 商店街の活性化等

---

(1)地域コミュニティを担う商店街の活性化。要望枠64億円

(2)低炭素型社会への対応(省エネ対策導入支援、国内クレジット制度による排出削減対策支援)。要望枠19億円

# 「景気改善の動きに息切れ」

2010年9月

9月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-46.8ポイントで前月調査の-29.2ポイントと比べ17.6ポイントと、6ヶ月ぶりに悪化した。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-32ポイントで前月調査の-37.5ポイントと比べ5.5ポイントの改善、収益DI値は-55.3ポイントで前月調査の-31.2ポイントと比べ24.1ポイントの悪化となった。また、全国集計においても、「景況」「売上高」「収益状況」等の5指標で悪化、先行き警戒が必要な状況である。

## 香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品								
	繊維・同製品								
	木材・木製品								
	紙・紙加工品								
	印刷								
	化学製品								
	窯業・土石製品								
	鉄鋼・金属製品								
	一般機器								
	電気機器								
	輸送用機器								
	その他								
	非製造業	卸売業						—	
小売業							—		
商店街							—		
サービス業			—				—		
建設業			—				—		
運輸業			—				—		
その他			—				—		
DI値(当月)	-32	-31.4	-23.4	-19.5	-55.3	-39.1	-12.5	-10.6	-46.8
DI値(前月)	-37.5	-33.3	-27.1	-16.7	-31.2	-29.2	-24	-20.9	-29.2

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。



## 業界情報

### 【食料品】

- 6月までは天候不順により売行不振であったが7月下旬からの猛暑により、乾麺・半生麺とも売行きが伸びたようである。(製粉製麺)
- 出荷量は前年同月比92.9%(調理食品)
- 上半期(4月~9月)が終わり、組合員からの売上増加の声は聞かれない。当組合の上半期の出荷量は前年同期比95.7%と前月よりも下落傾向にある。香川の経済概況報告でも個人消費の動きが弱く、景気は厳しい状況にある。醤油業界も同様の状況にあると判断できる。(醤油)

### 【繊維・同製品】

- 夏用UV手袋は9月末を過ぎても少量ではあるが、追加注文を受けている組合員企業もある。防寒用手袋は製造が最盛期であるが昨年の販売不振の影響等もあり、先行きが不透明で苦慮している。(手袋)

### 【木材・木製品】

- 前月とあまり変化は見られません。ゼロ金利で景気が回復しても、大幅な売上上げは見込めないと思う。(家具)
- 地場の大工・工務店の事業の景気回復に期待すれども何の好転する気運もみられず一段と悪化の傾向に向かっているのではと思える。(製材)
- 10月1日施行の公共建築物木材利用促進法により、低層の公共建築は基本的に木造での施工になったことで木材の需要拡大に繋がるのではと期待している。(木材)

### 【印刷】

- 紙の価格が東京・大阪などの都市部に下落しているが、地方にまでは波及していない状況です。印刷業界は利益創出が難しい業界とメディアで言われており、また企業数も減少の一途をたどっているが打開策は見えない。(印刷)

### 【窯業・土石製品】

- 売上の減少に伴う収益の悪化が懸念される。(生コンクリート)
- 前年同期に比べ売上高は半減。連日の猛暑であったが秋分を過ぎた頃より30度をきるようになり、身体も立て直し、期末に向けて売上アップとした。(ブロック)
- 秋の彼岸が終了し、閑散期に入った。今後の受注が確保できない事業所もあり、業界はまだ厳しい。(石製品・石材加工)

### 【鉄鋼・金属】

- 明らかに「底」からは脱しているものの、やや足踏み状態にあることが否めず、次への希望材料を各組合員が模索しているところである。円高とゼロ金利が経営にどのように影響を与えるかも注視していきたい。(鍍金)

### 【一般機器】

- 受注増加の気配があるが円高等の影響も顕著に現れ始めたため、兆候は大変弱くなっている。一般機械についても引き合いがきているが受注の増加は期待薄。鉄工は公共工事の動きがなく戻す様子。中小零細企業は依然として受注環境、雇用環境ともに厳しい。造船については引き続き高稼働率であるが今後の採算については要注意。(一般産業用機械・装置)

### 【その他製造業】

- 今期業界全体的に売上げ、金額、本数ともに減少した年であった。来期に向けて明るい材料がないのが心配される。(団扇)
- 季節が少し秋らしくなって商品が動き出しました。しかし某官庁からの発注が前年と比較して20%減少となり、もうひとつの物件は落札できませんでした。価格を下げるため粗悪な海外の再生品を原料に使用して約半額の金額で落札した業者があったという噂がありました。(綿寝具)

### 【小売業】

- 青果の取引条件が悪化した。(青果物)
- 全体的に値下がり減少だが、香川県は最近まで低なりに安定していたの

で全国最安値から真ん中くらいに順位が上がった。しかしながら1~2円下がったので回復すると思う。猛暑のおかげで売上げが上がった夏であった。元売り会社合併の影響がそろそろ出るような感じである。その様な中、次世代自動車への関心が高まり、セミナーの参加者はいつも多い。(石油)

- 9月に入っても猛暑が続き、9月上旬までエアコン販売は好調であったがその他の商品が低調。特に地上デジタルTVの販売が落ち込んでいる。3Dテレビは話題になるものの実売に繋がらない状況です。エアコンが好調だった分、他の家電製品の低調が目にある。太陽光発電は伸びているが我々電気店ではほとんど販売されておらず、他業種(ガンリンスタンド、清掃会社等)に奪われている。(電機)

### 【商店街】

- 売上げは停滞したままである。来街者は少し増加しているが景気に繋がっていない。(高松市)
- 暑い9月だったので外出を控えた人も多く、商店街にも人が出てくれず、どの業種も苦戦しているようです。当商店街のアーケードのリニューアルイベントも先送りとなりました。イベントも人手不足、予算もなく細るばかりです。高度化資金も無事おり工事代金の支払いができました。今後商店街の問題を一つ、一つ解決し、商店街に一人でも多くの人を呼べる努力をして行かなければ生き残れないでしょう。(高松市)
- 廃業する店が増加している。数年前に「全店がシャッターを降ろした街」になっていると感じる。また、今年は特に残暑が厳しくお年寄りなどが外出を控えた様子で、いっそうの消費不振に拍車をかけたと感じる。(丸亀市)

### 【サービス業】

- 景気回復の兆候が未だみえず、儉約政権では国民が萎縮し、物・金が動かない。我が業界も、広告宣伝費等の削減により大変苦しい現状。(ディスプレイ)
- 今月は、稼働率が昨年に比較し10%程度上昇した。瀬戸内国際芸術祭の影響も5%ありその影響でもある。ただ9月の予約は、低単価にシフトしており、人気ホテルもとうとう値下げに踏み切っている所が多い。低単価が進み、各企業努力も、限界に近付いている現状からすると、今回の瀬戸内国際芸術祭終了後の顧客動向が非常に心配である。10月も、出張客は、あまり動いておらず、景気のいい話は全く聞こえてこない。何せ、厳しい不況であります。(旅館)
- オープンソースを使用して安価な引用で提供できるソフトやサービスが多くなっている。またクラウド化が進んでいるiPhone、アンドロイドなどのスマートフォン、またタッチパネル向けのアプリケーション需要が増加している。(情報)
- 景気が悪いと思うが、若い人の新規開業が増えているように思われます。日本政策金融公庫の生活衛生貸付制度が利用されている。(美容)

### 【建設業】

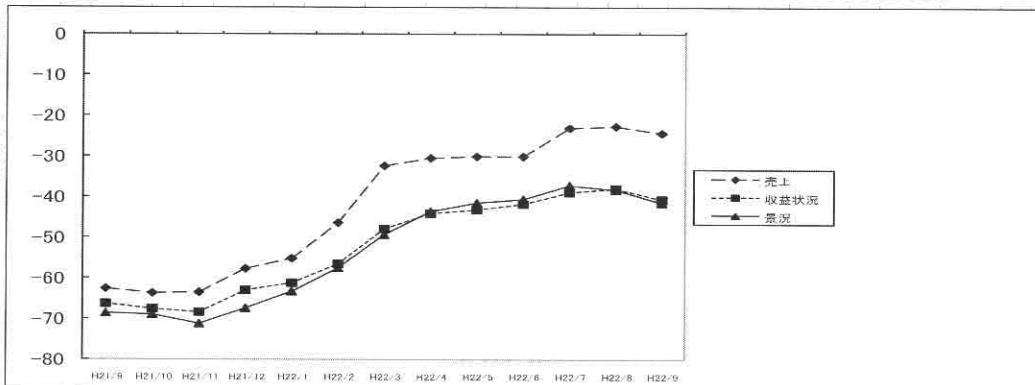
- 民主党のマニフェストで公共工事は4年間で1兆3000億の減額を掲げていたが、平成22年度の1年間で減額したにもかかわらず来年度以降についても現状維持が危ぶまれる。業界にとっても大変厳しい環境です。(総合建設)

### 【運輸業】

- 8月分の高速道路通行料支払額は過去最低であった昨年8月と比べて116.9%の伸びであった。ただ対前月比ではお盆休みの関係もあったのか-7%であった。今年度4月~8月の5ヶ月を前年同期間と比べると平均で約11%の増加であるが、自動車の補助金効果がなくなった今後については減少が予想される。(トラック)
- 建材関係でエコポイントが付与されるものについて多少在庫不足の感ができた。今月は費用増大のため収益が悪化した。(貨物)

## 全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

### ■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧いただけます。 <http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

■ 所属組合 協同組合三木工業クラブ

■ 役職名 副理事長

### 会社の概要



代表取締役 堀 具王

代表取締役	堀 具王
創業	1988年(平成元年)
資本金	9,700万円
従業員数	65名
住所	〒761-0704 木田郡三木町下高岡3222番地 TEL (087)898-6001 FAX (087)898-9333
営業品目	①道路施設部門(企画・調査・設計・製造・販売)、②工事部門、③商事部門、④エコ事業、⑤工事用並びに交通安全保安用品
事業所	大阪支店、東京事務所、中部営業所、中国営業所、高松営業所、松山営業所、高知営業所、徳島営業所

### 沿革

平成元年12月	株式会社コートを設定登記 資本金3,000万円
平成4年8月	資本金を5,000万円に増資
平成6年5月	本社工場を三木町へ新築移転
平成6年9月	本社を三木町へ移転
平成9年4月	建設棟、車庫棟を新築
平成10年11月	資本金を6,000万円に増資
平成11年2月	資本金を9,000万円に増資
平成13年4月	ISO9001認証取得(JQA-QM6407)
平成15年12月	神鋼電機(株)と小型風力発電装置の 販売代理店契約締結
平成16年5月	中部営業所開設、業務開始
平成17年5月	資本金を9,700万円に増資
平成20年3月	中国営業所開設、業務開始

### 事業内容

昭和31年9月に高松市で香東電機(株)の道路施設部として発足し、主に道路標識の製造を行ってきた。その後、日本パーカーライジング(株)、住友スリーエム(株)、名古屋電機工業(株)、(株)キクテックの代理店となり、平成元年に(株)コートとして法人化した。平成6年には、本社工場を三木町に新築移転し、標識の製造能力の拡大を図った。平成13年には、ISO9001を認証取得し、平成15年には旧神鋼電機(株)(現社名シンフォニアテクノロジー(株))と小型風力発電装置の販売代理店となり、現在では環境保護時代のニーズを満たす商品の開発にも力を入れている。

### 『LED内部照明式標識

### パナレックス』

当製品は、従来製品であるパナイルミの光源部を蛍光灯から国内製高輝度LEDにした改良型で、従来製品と同様に光源部をスライド式にしているため、設置した状態で保守点検が出来、メンテナンス性に優れているのが最大の特徴である。

その他の特徴として、①国内製LEDの期待寿命(照度が初期の70%となる時間)は目安として約4万時間と蛍光灯の約7倍でランニングコストを大幅に低減、②電力消費を従来比25%減に抑えながら照度1000ルクス以上を達成(表示面白色部分)、③表示面に繊維シートを採用し、函体が耐蝕アルミ製で軽量かつ耐久性が高い等がある。



【スライド式の光源部】



【散水耐雨試験】

【特殊ラミネート板を使用した反射パネル】



※写真は完成イメージです。

## 今後の抱負と課題

私達を取り巻く環境は、絶えず目紛しい速度で変化を繰り返しています。今、京都議定書に表される地球環境問題、早急に対応の必要な高齢化社会、近未来を見据えた地域景観創り、近い将来に起こるであろう地震等の災害の対策、そして国策“観光立国日本”に沿っての国際化対応等、多種多様な提案と開発技術力が早急に求められています。この刻々と変化する社会環境に対応し、心潤う安らぎのある安心して安全に生活を営むことの出来る社会環境創造が必要とされています。私達コートマンは、「交通安全のパートナー」として社会の安心・安全な環境創りにお役に立てるよう各種のニーズにタイムリーな、そして効果的な提案と最新の開発技術力を生かして、明るく豊かな環境創りに取り組んでまいります。

## 『2種類のLED防犯灯』

高機能型のSタイプは自動車のヘッドランプの制御技術を応用したLEDユニットを使い、小型ながら広範囲を照らすことが出来る。また、青色発光により犯罪抑制効果もあるとしている。Aタイプは従来の蛍光灯をLEDに変えたことで消費電力を10Wに抑えており、外観は蛍光灯タイプと同様に仕上っている。



【他社製品との比較】

## 商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI 貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度の取扱いを開始します。

### 【「NEXI貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度】

(1) 融資対象者	NEXIの貿易保険を付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業
(2) 融資条件	・融資金額 (日本円) 輸出代金債権額を上限 (米ドル) 100千ドル以上、かつ輸出代金債権額を上限
	・融資期間 原則として1年未満(輸出代金債権の決済期日まで)
	・資金使途 原則として運転資金
	・融資形態 手形貸付
(3) その他	・担保 以下について担保取得とする。 ①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によっては御希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】  
株式会社 商工組合中央金庫 高松支店  
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8  
TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

### ● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率 <sup>③</sup> ただし、8年目以降は 基準金利+0.2%	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率 <sup>①②③</sup> (③-0.4)	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率 <sup>①③</sup>	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率 <sup>①②③</sup> 特設工本利率	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率 <sup>①②</sup>	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (注1)	7億2千万円	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率 <sup>①②③</sup>	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	2億5千万円	基準利率	—	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率 <sup>①</sup>	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1) ●長期運転資金に限り、上限3% ●一定の要件に該当する場合、金利控除(0.1%、0.3%又は0.4%)の適用可能  
(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

### ● 国民生活事業からのご案内 ●

日本政策金融公庫 国民生活事業は、中小企業のみならずのための政府系金融機関です。  
セーフティネット貸付をはじめとした各種融資制度を取り扱っております。

### 融資制度のご案内

#### 【セーフティネット貸付】

ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間	利率 (22.10.18現在)
社会的、経済的環境の変化等により、売上が減少するなど業況が悪化している方	4,800万円以内(注)	運転 8年以内 設備 15年以内	年1.55%~ (固定)
金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方	別枠4,000万円以内		

(注)生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)のご融資額は5,700万円以内です。

#### 【特別貸付】

	ご利用いただける方	IT資金	地域活性化・雇用促進資金
お使いみち	卸売・小売・飲食サービス業またはサービス業を営む方のための設備資金等	コンピューターや周辺機器、数値制御関連設備の取得資金、リース運転資金等	企業立地促進法に基づく基本計画で定められた集積区域において承認を受けた「企業立地計画」または「事業高度化計画」に従い企業立地または事業高度化への取り組みを行うための資金
ご融資額	7,200万円以内	7,200万円以内	7,200万円以内
ご返済期間	20年以内	15年以内	20年以内
利率 (22.10.18現在)	年1.15%~(固定) (当初2年間0.65%~)	年1.15%~(固定) (当初2年間0.65%~)	年0.75%~(固定) (当初2年間0.25%~)

※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。 ※金利は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている金利とは異なる場合がございます。  
※担保や保証人については、お客様の所要望に弾力的に対応します。 ※ご相談の結果、お客様の希望に沿えないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL : <http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)  
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階  
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)  
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階  
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

5日	協同組合フリーネットワーク通常総代会	(高松テルサ)
7日	高年齢者雇用制度普及推進会議	(高松商工会議所)
	「戦略的基盤技術高度化支援事業」公募説明会	(e-とぴあ・かがわ)
8日	協同組合三木工業クラブ青年部研究会(～9日)	(東京都)
14日	テーマ別情報提供研修(第4回)(～15日)	(全国中央会)
	官公需適格組合全国研修会	(宮崎観光ホテル)
	香川精神障害者雇用支援連絡会議	(香川障害者職業センター)
	IT支援研修(～22日)	(全国中央会)
22日	外国人技能実習制度セミナー	(ホテルパールガーデン)
26日	中央会青年部正副会長会	(本会研修室)
	小企業者組織化特別講習会	(ホテルパールガーデン)
	組合青年部交流会	(ホテルパールガーデン)
27日	組合等研究会開催支援事業(製粉製麺業)	(ホテルニューフロンティア)
	高松刑務所施設見学会	(高松刑務所)
28日	都道府県中央会事務局代表者会議	(東京都)
	全国大会特別委員会	(東京都)
29日	ウェブ会議 in 高松	(e-とぴあ・かがわ)



○タイトル **営業パーソンの心構えと基本スキル**

○日 時 平成22年11月24日(水)～26日(金) [3日間]

○会 場 中小企業大学校 関西校

○対象者 営業部門の若手リーダー、新任の営業担当者

○受講料 27,000円

○定 員 30名

○特 色 ①「これだけは身につけたい」基本スキルと実践法を学びます。  
②ご自身の理想像と、努力目標を検討していただきます。  
③互いの悩みや経験談などを受講者同士で話し合い共有します。

○講 師 藤田悠久雄(有限会社ウェーブ)

若原 健二(有限会社若原ビジネスコンサルタント 代表)

※詳細情報 <http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/32881/053921.html>

○お問い合わせ先

**中小企業基盤整備機構近畿支部中小企業大学校関西校**

兵庫県神崎郡福崎町高岡 TEL0790-22-5931

**BOOK RANKING** 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社/定価
1	もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら	岩崎夏海	ダイヤモンド社/1,680円
2	猫物語・白	西尾維新	講談社/1,365円
3	老いの才覚	曾野綾子	KKベストセラーズ/800円
4	超訳 ニーチェの言葉	ニーチェ 著/白取春彦 訳	ディスカヴァー/1,785円
5	デフレの正体-経済は「人口の波」で動く-	藻谷浩介	角川グループパブリッシング/760円

企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

# 人材の確保・従業員の再就職を 支援しています

事業の拡大・欠員補充等による  
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、  
人員削減せざるを得ないとき

高齢者の方々の継続雇用  
雇用確保に取り組まれるとき

そんなとき、お気軽にご相談ください



お問い合わせは



財団法人 産業雇用安定センター  
香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20 高松センタービル8階

TEL (087) 851-1011

ご利用時間  
9:00~17:00  
(土・日・祝日は除く)

FAX (087) 851-1014

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> 左記のセンターホームページでは  
E-mail [kagawa@sangyokoyo.or.jp](mailto:kagawa@sangyokoyo.or.jp) 求人情報を提供しています。

